平成２１年（フ）第１７６９７号
東京都東村山市多摩湖町１丁目25―２　北斗理研株式会社内
債務者　榛山　貴久
1　決定年月日時　平成21年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年12月１日まで
5　免責審尋期日　平成21年12月１日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７６９８号
埼玉県所沢市東狭山ケ丘２丁目2953―２―101
債務者　寒河井亜津子
1　決定年月日時　平成21年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年12月１日まで
5　免責審尋期日　平成21年12月１日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７６９９号
東京都小平市大沼町１丁目169―４―204
債務者　植村　剛
1　決定年月日時　平成21年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年12月１日まで
5　免責審尋期日　平成21年12月１日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７７００号
東京都品川区平塚１丁目16―19―301、住民票上の住所群馬県藤岡市立石1289―３
債務者　田村　曜子
1　決定年月日時　平成21年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年12月１日まで
5　免責審尋期日　平成21年12月１日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７７０１号
東京都板橋区蓮根２丁目12―４
債務者　牛久保悦子
1　決定年月日時　平成21年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年12月１日まで
5　免責審尋期日　平成21年12月１日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７７０４号
東京都中野区本町６丁目２―４
債務者　齊藤　信夫
1　決定年月日時　平成21年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年12月１日まで
5　免責審尋期日　平成21年12月１日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７７０５号
東京都中野区本町６丁目２―４
債務者　齊藤眞珠子
1　決定年月日時　平成21年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年12月１日まで
5　免責審尋期日　平成21年12月１日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７７０６号
東京都八王子市高倉町47―２―１―703
債務者　古川　克已
1　決定年月日時　平成21年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年12月１日まで
5　免責審尋期日　平成21年12月１日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７７０９号
東京都三鷹市深大寺３丁目21―６―201
債務者　芳野　光伸
1　決定年月日時　平成21年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年12月１日まで
5　免責審尋期日　平成21年12月１日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７７１０号
東京都青梅市河辺町４丁目19―８―203
債務者　風巻　賢二
1　決定年月日時　平成21年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年12月１日まで
5　免責審尋期日　平成21年12月１日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７７１１号
東京都東村山市野口町２丁目32―30
債務者　小林　泰介
1　決定年月日時　平成21年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年12月１日まで
5　免責審尋期日　平成21年12月１日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７７１３号
長野県長野市東犀南394―89
債務者　松瀬ゆき恵
1　決定年月日時　平成21年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年12月１日まで
5　免責審尋期日　平成21年12月１日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７７１４号
長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪9908―20
債務者　ダシルバさおり
1　決定年月日時　平成21年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年12月１日まで
5　免責審尋期日　平成21年12月１日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７７１６号
埼玉県坂戸市末広町12―９―306
債務者　田中　良男
1　決定年月日時　平成21年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年12月１日まで
5　免責審尋期日　平成21年12月１日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７７１７号
東京都西東京市栄町１丁目９―14
債務者　阿部正次郎
1　決定年月日時　平成21年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年12月１日まで
5　免責審尋期日　平成21年12月１日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７７２３号
東京都足立区新田３丁目36―１―710
債務者　海老原有美
1　決定年月日時　平成21年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年12月１日まで
5　免責審尋期日　平成21年12月１日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部